災害発生時の業務・対応リスト

災害発生時にどのように行動しますか？

職種・回答者（全体総括）

時間経過	平時	発災後１日以内	発災後３日以内	発災後７日以内	発災後７日以降
状況経過		発災直後	発災直後～避難所運営段階	避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階	応急仮設住宅供与段階以降
被災者の生活		避難所	避難所	応急仮設住宅	応急仮設住宅
被災者の生活		在宅避難	在宅避難	在宅避難	在宅避難
個人で 決めていること・ 行うこと	・緊急連絡先、避難場所の確認 ・ハザードマップの確認 ・水、食料などの備蓄、ガソリン確認 ・利用者への呼びかけ（1週間以上の備蓄） ・通信機器、ツールの確保・確認 ・通勤ルートの冠水場所確認 ・災害リハビリテーションの知識習熟	・被害状況の把握、情報収集 ・自身の安全確認 ・家族の安否確認 ・職員の安否確認 ・災害状況の把握 ・地域の被災状況の把握 ・専門職の県団体と連携する	・隣近所との情報交換 ・クリニックの営業再開 ・避難所の要配慮者に対しての動作指導や環境整備などの支援 ・ボランティアセンターでの活動を行う	・クリニック、施設の営業 ・家族の健康状態の確認 ・職員の健康状態の把握 ・休養が取れるような配慮 ・他施設、クリニックへの支援 ・仮設住宅の要配慮者に対しての動作指導や環境整備などの支援	・仮設住宅の要配慮者に対しての動作指導や環境整備などの支援
施設・法人等で 決めていること・ 行うこと	・事業所BCPの見直しと改善 ・事業所復旧計画の作成・保管 ・災害対策委員会の設置 ・要安否確認者一覧の更新 ・安否確認マニュアルの作成 ・職員内での災害時の対応の共有 ・緊急連絡訓練、心肺蘇生・AED訓練 ・トリアージ表の作成 ・備蓄品の在庫確認 ・防災カードの作成 ・出勤可能表の作成 ・停電時の想定、電源の準備 ・事業者間連携を促す、包括間での相互応援協定を締結する	・ラジオ、ネット等による状況把握 ・職員の安否確認、出勤職員の把握 ・スタッフ安否はLINEにて実施 ・被害状況確認 ・交通規制や浸水、停電等の情報収集 ・流山市への報告 ・利用者の安否確認（まずは電話） ・患者の安否確認（往診患者） ・BCPに沿って最優先業務に縮小する ・入所者の安全確保（事業継続）	・全利用者の安否確認後、当面のサービス支援提供を調整 ・事業再開に向けた準備 ・出勤できる職員数に応じた対応検討 ・要支援者の安否確認 ・福祉避難所としての受入ができるか検討 ・他施設への支援 ・ボランティアセンター、福祉避難所としての活動を行う ・センターの復旧状況の確認、応急対策、工事発注	・事業再開 ・福祉避難所としての受入ができるか検討 ・他施設への支援 ・把握した利用者の安否確認情報を共有し、市の担当課にも連絡する	・職員の健康状態の把握 ・当面のサービス・支援の提供を調整 ・専門業者による対応が必要な被害箇所の復旧工事の施工
地域で 出来そうなこと・ 行えそうなこと	・隣近所の方との交流、協力が出来るような関係作り ・避難が難しい方について、近所で避難所に同行してくれる人を探しておく ・安否確認協力者の登録 ・近隣自治会の祭りに協力する ・自治会長、民生委員と連携しておく ・災害時の専門職の役割について周知する ・地域ケア会議において防災・減災の企画を行う ・介護予防教室等の場を活用し、各自治会の取組みを知る、情報共有を行う	・災害状況を地域内で共有する。 ・隣近所の高齢者への声掛け ・市、グループ施設、近隣自治会との連携 ・地域内での自助・共助を推進する ・動けない方への配食支援	・近隣への情報提供 ・デイケア利用者が自宅に戻れば、福祉避難所に協力できるかも。 ・地域での避難所運営活動に協力してもらえるよう専門職の視点から支援する。 ・ボランティアの支援者を募る。 ※事業所運営に力が割かれ、地域での支援は難しい可能性がある。	・他施設、クリニックへの支援 ・避難者や応急仮設住宅への移送に支援してもらえるよう依頼する。	・新たな生活の場において、互いに積極的な声かけし、状況確認、情報共有してもらえるよう促す。

※安否確認することになっている場合、優先順位は決めていますか。決めていれば、具体的な順序や実施時期を教えてください。

※もし事業所や施設が大規模な被害を受けて運営そのものが将来に渡って不可能になった場合は、どのように対応しますか。
（例えば…普段連携している施設の支援に向かう、地域内の要配慮者支援に協力するなど）

提出先：(流山市役所介護支援課)04-7150-6531/FAX：04-7159-5055/Mail：kaigo@city.nagareyama.chiba.jp